

令和2年度第1回箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議報告書

日時：令和2年7月1日（水曜日）14：00～16：00

場所：箱根町役場本庁舎4階 第1～3会議室

出席者：【箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議】

高井正委員長、倉田義巳委員、佐藤 守委員、杉山慎吾委員、
瀬瀬利博委員、高橋典之委員、池島祥文委員、伊集守直委員
（欠席：安藤万奈委員）

【箱根町】

石川企画観光部長、片倉総務部長、伊藤企画課長、吉田観光課長、村山財務課長、石川税務課長、早野企画課副課長、松島財務課副課長、企画課特定政策係辻満・海野

【会議概要】

企画課長

1 開 会

それでは、時間になりましたので、「令和2年度第1回箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を開会します。議事に入るまでの進行を務めます企画課長の伊藤です。どうぞ、よろしくお願ひします。

本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症対策として事前に通知しましたが、会議室入口への消毒液の設置や座席間隔を広げることに加え、出席者はマスクを着用する形とさせていただきましたので、ご理解とご協力をお願いします。また、安藤委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご承知お願ひします。

次に、資料を確認させていただきます。資料は、「会議次第」、「委員等名簿」、説明資料として「資料1, 2, 3, 4」、「参考資料1, 2」となりますが、不足等はありませんか。

これまでと同様、皆様の前にある音声認識システムを使用します。お手数ですが、右下のグレーのボタンを押すとマイクの先が赤く光りますので、その後に発言をお願いします。また、本会議は公開で行うこととしておりますので、ご承知お願ひください。

議題に移りますが、検討会議の委員長であります高井教授からごあいさつをいただき、引き続き、議事の進行につきましても高井教授をお願いします。

委員長

2 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。

前回の会議は、3月19日に開催しましたが、4月上旬に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が出されました。

その後、緊急事態宣言が延長されましたが5月下旬には解除され、6月19日からは都道府県間の移動も解禁されるなど、観光立町の箱根町にとって良い方向に進んでいるのではないかと思います。

そのような中、町としても宿泊助成の「箱びた」やお土産や飲食店への助成「箱いこ」などのクーポン券を販売することによって、コロナ禍でも一所懸命努力されていることは報道等で見聞きしておりますので、ぜひとも頑張ってください。

3 議 題

(1) 観光まちづくりに関連する町の事務事業等について (町の歳出の分類結果)

委員長

それでは、議題(1)観光まちづくりに関連する町の事務事業等についてですが、この議題は前回からの引き続きになります。はじめに、これまでの検討経過等についての説明がありますので、事務局からお願いします。

事務局

事務局から、資料1、資料2をもとに、町の歳出の分類結果に関するこれまでの検討経過を説明した。

委員長

この議題は、昨年度の第3回検討会議から議論を行っていますが、資料2をもとに委員の意見を踏まえて「町の歳出の分類結果(資料1)」を修正した箇所の説明とこれまでの議論の振り返りや主な意見等の説明がありました。

まず、資料2について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。特に、2～4ページに主な意見等として各委員の発言がまとめられていますが、その内容確認もあわせてお願いしたいと思います。

委員 D

これまでの意見を踏まえて歳出の分類結果が修正されており、より分かり易くなっていると思います。このあと、観光まちづくりの財源の対象範囲が、①から③なのか、④や⑤ま

で含むのかを議論するという流れであれば、私の発言部分は、これで大丈夫です。

委員長

他の委員もよろしいでしょうか。

それでは、続きの議論に移りたいと思います。資料1の2ページの1番下の「4観光まちづくりの充実・維持に係る対象範囲について」のうち、①から⑤の五つの区分で良いか、また、各区分の歳出項目が妥当であるかの2点は、今まで議論してきた結果、これで良いかと思います。

残るは、財源の対象範囲はどこまでか。具体的には右側の3ページの別紙1の黄色い網かけの範囲となります。

資料2の2ページの主な意見では、3名の委員から対象範囲に関する意見をいただいておりますが、この点について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

今日の議論の中心となる内容ですので、事務局に改めて確認しますが、濃い黄色の部分、薄い黄色の部分、白い部分の違いについて、説明をお願いします。

事務局

濃い黄色は、①の行政サービス〔観光振興〕の事業費と経常費になりますが、入湯税を全額充当している部分です。

当初、分類した際は、入湯税の充当状況をベースに、全額、一部、充当なしという形で区分していたので、それにあわせて色分けしていたものです。

委員長

別の言い方をすれば、①の濃い黄色の部分は、観光振興に係るもので、②と③の薄い黄色は、町民にも観光客にも関係する部分になるかと思います。

このうち、②の観光人口等を加味するものは、ごみ処理や消防救急の出動回数が増えるため区分しており、③の観光客も一定の受益があるものは、道路、森林、景観という部分に関係しているかと思いますが、これらは、どのように線引きしているのでしょうか。

事務局

資料1の1ページをお願いします。「2分類方法」で①から⑤の区分と分類の考え方を表に整理していますが、②行政サービスの観光人口等を加味するものは、施設の整備や、サービスの提供にあたって常住人口だけではなく、観光人口も加味するような事務事業を対象としています。

③は主に町民向けサービスになりますが、観光客も一定の受益があるような事務事業を対象としており、これらの考え方に基づき、3ページ別紙1の歳出項目を振り分けました。

委員長

そうしますと、①はずばり観光に関係するもの。②は観光客にもある程度、関係があるもの。③は主に町民向けですが観光客も一定の受益があるものという整理になるかと思いません。

委員 G

資料1別紙3は、①～⑤の区分名を修正していますが、対象となる事務事業自体は移動などの変更はせずに、名称のみ修正したということによいですか。

また、先ほど説明のあった①～③の区分は、町独自に判断して区分したもので、何らかの基準を参考にした訳ではないという事で良いですか。

事務局

そのとおりです。

委員 H

以前、図書館を例に挙げましたが、私は、④に区分されているものでも、観光まちづくり財源の対象になるものがあると思っています。

その場合、①～④が対象範囲となり、ほぼ全ての事業となるので、後々、その是非を議論するか、委員 G の発言にもありましたが、④の個別項目を③に変更するといった、細かい調整に関する議論も必要ではないかと思えます。

委員長

今後、委員 H が発言したような議論も必要ですが、現時点では、この分類は様々な事業があって全体を把握することが難しいため、取りあえず町の事務事業を観光に係る度合いにより分類し整理したという理解で良いと思えます。

委員 G

この分類をどのように使うかですが、財源確保策を具体的に検討するなかで、法定外目的税を選択する場合、それをどこまで使えるようにするのか。使途の縛りをどこに設けるのかを議論する際に使用することが考えられます。

また、町が、観光まちづくりに関する財源として、この範囲まで使いますという説明をする際に、その説明が妥当かという議論にも関係してくると思えます。

これらが論点となるのは、まだ、先かもしれませんが、そこに繋がってくるので、どこかの段階で今回の分類の議論に戻ってくる必要があると思います。

事務局

資料1別紙1の分類は、町の歳出の現状について、共通認識を持っていただくために作成したもので、今後の財源のあり方の検討のベースになるものと考えています。

委員Gが発言されたとおり、今後、財源のあり方を検討する中で、やはり負担していただく方を考えると、ここまで対象にするのは難しいというような議論が出てきますので、その際に使用することを想定しています。

このため、今回、了承いただいたから分類は変更しないという訳ではありませんので、そのように認識して頂ければと思います。

委員D

何らか財源を確保しなければならないという前提ですが、現状、特定の候補を決めている訳ではなく、いくつかあるなかで、例えば、この財源の場合は、この範囲しか使えないのではないかと。一方、別の財源であれば、ここまで使っても良いのではないかとという議論をする際に使用するという認識でいいですか。

今の議論とは少し外れますが、②の分類の中に下水道の整備運営がありますが、既存の下水道の整備運営ということですか、それとも第3号下水道など、今後の整備分も含めているのでしょうか。

企画課長

1点目の分類結果の使用方法は、そのとおりです。

2点目の下水道の整備運営は、今後の整備も対象としています。第3号下水道の事業計画も観光人口等を加味していますので、新規整備も含まれます。

委員E

議題1の内容に直接関連しませんが、参考資料1に今後のスケジュールがあります。今年度の検討会議の大きな流れとしては、昨年度、既存税目や財源の種類について説明があり、その後、箱根町の観光まちづくりに係る財源の対象範囲を定義しました。次回からは、どの部分にどういう財源を使いたいから、このような手法が良いのではないかとという議論に入っていくというイメージで良いですか。

私は、箱根町の財政が厳しい中で、観光まちづくりを適正に行うために、どのような財源が相応しいかを決定するのがこの検討会議のゴールであると認識しています。

そこに辿り着くためのプロセスとして、第3回、第4回の議題は、財源のあり方となっていますが、もう1段ブレイクダウンした各論のイメージが掴めなかったので質問しました。

委員長

今後、議論していく内容について、今年度のスケジュールを踏まえて確認したいという質問かと思しますので、事務局から参考資料1の説明をお願いします。

事務局

昨年度第3回から、歳出側の議論をしてきましたが、今回、観光まちづくりの財源の対象範囲について、委員の皆さまに共通認識を持っていただけたと考えています。

今年度の本題は、財源のあり方の検討になりますが、その前段として、昨年度、他団体の観光財源の確保手法や入湯税の現状について説明させていただきました。

その際、委員Fや委員長から財源あり方の検討に向けた意見をいただいていますので、まず、以前の発言に関する先進事例を調査してはどうかと考え、本日は、その調査対象についてご意見を伺い、10月頃に予定している第2回では、先進事例調査を実施したいと考えています。

ただし、新型コロナウイルスもありますので、視察がいいのか、対象団体の方に町までお越しいただくのがよいか、もしくはテレビ会議のような形が良いのか、今日のご意見を踏まえ、相手先と調整して決定したいと考えています。

次回、当事者に具体的事例を聞きながら、少し深く勉強した上で、年度後半に財源のあり方を議論し、概ねの方向性を出すことを、今年度の目標としています。

委員長

スケジュールに影響を与える内容としては、固定資産税の超過課税がありますが、期限はいつまででしょうか。

事務局

令和5年度です。

委員長

超過課税を行っていても、長期的に財源不足が見込まれており、何等か財源を確保しないと、町財政が赤字になってしまう。その対応策として、固定資産税の超過課税を見直すの

も一つの考え方でしょうし、他団体のように宿泊税のような法定外税を導入する方法もあると思います。

資料1別紙1にある①～⑤に町の事務事業を分類するとともに、入湯税がどれぐらい充当されているか、この他、国県支出金や地方債も区分ごとに金額が示されていますので、どのような財源により、各区分の歳出が賄われているかも確認していただけたらと思います。

委員 E

現状の歳出を分類した内容については、概ね合意が得られたと思います。

議論を急いでいる訳ではありませんが、HOT21 観光プランの策定に携わった身としては、資料2の主な意見での委員Dの意見にもありましたが、現状の施策を今後も続けるために財源を確保するだけでなく、HOT21 観光プランの施策を実施することにより観光客、観光消費を増やし、経済を大きくするという目標達成に向けた財源の確保を考えることも重要ではないかと思います。

町の歳出の分類は、これでよいと思いますが、財源の確保手法は限られており、資料3の2ページの他団体の財源確保手法の一覧は、想定される手法が網羅されていると思うので、それを箱根町で実施する場合の効果や影響を整理してから、具体的議論に進んだ方が、良いのではないかと思います。

先に視察や勉強することも良いと思いますが、町のスケジュールを考えると、喧々諤々の議論をするのは、第4回検討会議あたりになるので、もう少し早い段階でそのような議論を行った方が良いと感じました。

企画課長

財源に関する喧々諤々の議論をするとともに、経済成長を目指すために新たな施策や事業を実施する余地に関してですが、その議論を行うためにも、まず、具体の歳入のイメージを学んだ方が、より後半の議論が深まるのではないかということで、町側としては、第2回会議で先進事例調査の提案をしました。

第3回会議以降に、調査した結果も踏まえて、具体的な歳入のイメージをしながら議論を深めていただくことは可能ではないかと考えています。

委員 E

分かりました。全部を深掘りする必要はありませんが、例

例えば、宿泊税ならこのようなデメリットがあるということは既にあると思いますので、会議1回につき1つの事例ではなく、並行して幾つかの事例を見て、1月の第3回会議では、財源のあり方の具体の議論に入れるようなスピード感であれば良いと思います。

委員 G

議論の進め方ですが、先ほど委員長の発言にもありましたとおり、固定資産税超過課税を行っていますが、現行の税率を維持してもなお財源不足が見込まれていますので、今の水準で歳出歳入の動きを見て5年後、10年後にどれだけの不足が生じるかが議論の出発点になると思います。

それとは別に、ただ今の委員 E と、前回、委員 D が発言した、より積極的に観光に投資した場合の影響について、どこまで加味して議論できるかは関連していると思いますが、本検討会議では、観光による地域経済の活性化について、議論する場があるのでしょうか。

具体的には、町がより観光への投資を増やし、事業実施により観光客が増え事業者の収入も増えた場合、それが税収に跳ね返る部分もあれば、税収に繋がりにくい部分もあります。

一方、観光客の増により、ごみ処理などコストが増える部分もあるので、結局、それらが歳出歳入のバランスとしてプラスに働くのかマイナスに働くのかを検討するのも、今後の長期的な財源不足を議論する際に必要になると思います。

その部分の検討は、長期的な視点で考えた時に、この会議の検討対象に含まれるのか、別の会議で行うのかは、共通認識を持っておく必要があると思います。

これを別組織で議論するのであれば、本検討会議では、資料3の2ページにある他団体の実施事例をもとに、どのような選択肢があり、それを箱根町で導入しようとする場合、どのような制約が出てくるかは、早速、議論できると思います。

事務局

参考資料2をお願いします。昨年度の第2回でお示しした資料ですが、観光経済を大きくするという件は、HOT21 観光プランと第6次総合計画の2つが関連すると思います。

昨年度、HOT21 観光プラン実施計画を策定し、今年度から第6次総合計画後期基本計画の策定作業が始まりますので、HOT21 の内容を踏まえて、第6次総合計画の策定作業を行う形となりますので、その中で観光経済の件も検討・整理して、

町の次の5年間の方向性と必要な事務事業を実施計画に位置付けたうえで、財政見通しを策定することになると思います。

その後、財源のあり方の最終的な方向性を考えていくというのが大きな流れで、その財源の1つである観光まちづくりの財源について、対象分野と財源のあり方、さらに具体的な制度設計を議論するのが本検討会議の目的となります。

このため、委員Gから質問のありました観光経済拡大の議論は、この会議の対象ではないと考えていますが、財源のあり方について具体的な議論を行う中で、施策や事業の実施による増収効果に関する議論が考えられますので、その中で関連して議論することは、あり得ると思いますが、主なテーマとしてそれを取り上げることは、想定していません。

委員 G

少なくとも、今後進めていく中での論点の扱い方について、特に観光関係で参加されている委員の中で、そこの共通認識が確認できたので良いと思います。

委員 D

この場でHOT21の細かい内容を議論するのは、町としては厳しいのは良く分かりますが、そうするとHOT21観光プランは、ブレないもので、総合計画に必ず反映される、不変のものという前提でよいですか。

HOT21基本計画では、数値目標も出していますが、このままの仕組みで観光行政を続けたら100億円売り上げが落ち、経済規模が縮小します。この状況に対し、成長戦略によりプラス100億円を目指すことで、経済規模を維持するというのが基本的考え方となります。

この考え方を不変とするならば、第6次総合計画の後期計画の策定にあたり、今後の施策を踏襲する部分もあると思いますが、観光施策によりお金をかけていく、もしくはサービス自体を変えていくという前提に立って進めていく必要がありますが、それとも前提とまでは考えていないのか。その認識の差は非常に重要であると思います。

それが前提であれば、委員Eの発言のように、成長していくためにも財源が不足しており、何とかしなければいけないので、サービスを減らす、もしくは歳入を増やすことをもって真剣に早く取り組む、今年度中に結論を出すのは、難しいと思いますが、前向きな議論をどんどん行っていく必要があると思います。

HOT21 観光プランは、内容を大きく転換していますが、町ではどのように受け止めていますか。観光課長とはよくそのような話をしますが、財政全体を見ている企画課や財務課からすると、新たな考え方をもとに HOT21 観光プランを策定したので、関連計画の策定に当たっても、新しい考え方に転換していく必要があるという方向性に町が進んでいるか、その辺の認識を教えてください。

企画課長

新しい HOT21 観光プランは、マイナス 100 億円という前提に立って計画が作られています。各施策や事業の実施にあたり、どの程度の費用が掛かるのか、明らかになっておらず、各年度の予算編成時に調整していく形になりますので、現時点で HOT21 の計画期間内に、全てを実行できるか分からないというのが正直な感想です。

ただし、町全体の中での位置づけは、観光に関する部門別計画ですので、可能な限り実行に向かって取り組んでいくというのは、現時点でのスタンスとなります。

委員 D

年度毎の予算編成を経ないと事業が実施できないので 100% 実施の確約ができないのは、よく分かっていますが、プランの実現に向け、前向きに取り組んでいく姿勢が感じられない印象を受けます。

箱根 DMO がいろいろ調整し、最終的に町が決めた計画なので、着実に実行していくという意気込みを示す必要があると思います。もしかしたらできない部分があるかもしれないというスタンスでは、正直、厳しい部分があります。

まず、計画が決まったのでそれに向かって取り組んでいく。その場合、財源が不足することが目に見えていますが、それを突破口にするという考え方の転換が必要ではないかと思います。それであれば議論を深められると思いますが、町が実施にあたり、必ず実行するという考えではなく、できるかどうか分からないという考え方、トーンでは、はしごを外されたような印象を受けます。

委員 E

公の場合なので言葉遣いが難しいと思いますが、私が言いたかったことは委員 D と同じで、よりゴールを意識して、順序だてて論点を設定し、活発に議論していけば、財源を確保する際のマイナス部分も明らかになると思うので、今後、より

良い議論ができるのではないかと思います。

今年度、研究で終わりではなく、箱根 DMO としては、令和 2 年度当初予算から HOT21 観光プランに基づいて実施内容を決めており、来年度は、プランを実行するための予算確保する際に、よりスマートな形で折衝をしていくために、役員である観光課長や財務課長に、様々なご指摘もいただいています。

観光経済の拡大のための事業実施は、財源不足で難しく、今の限られた財源で実施するしかないのであれば、極論は HOT21 観光プランを書き換えねば無理だと思います。

それをせずに、HOT21 観光プランを 100% 実施する訳でもなく、今のままでもないけれど、歳出の分類結果は概ね了承を得ている訳ですから、これ以上この件の妥当性を議論しても、あまり意味がないのではないかと思います。

財源のあり方の検討にあたっては、一つを深く事例調査するのではなく、今回、資料 3 に財源確保策の一覧をまとめているので、その中である程度、例えば宿泊税であれば、委員 F の発言もあり、前回会議でいろいろ議論があったのを聞いています。

そのようなことを今の時勢に合わせて議論し、本当にどこがマイナス部分でプラス部分がどうなるのか、前回の町民会議から 3 年以上経過しており、時代も変わっているので、その議論もお願いできればいいなと思いました。

HOT21 観光プランの扱いになると、僕らも思いを持って原案を作成したので、これを論点とすると実施するのかわからないのが論点になってしまい結論は出ないと思います。

委員長

今後、議論する上で、①～⑤や財源別に分けただけなので、ここは疑問があるということであれば移せばよいだけの話で、まずは客観的に整理したものです。

この分類については今後の財源のあり方を検討する際にも関連して議論する機会もあると思いますが、基本的な考え方や内容について、現時点ではこの形です承してよろしいでしょうか。

委員 H

資料 1 の 2 ページ目の下に 4 で書かれていた、観光まちづくりの充実維持に係る財源の対象範囲は①～③になったという整理ですか。

委員長

現時点ではという意味です。ただし、今後、対象に入れるべき、外すべきという意見が出てくれば、その時に議論すれば問題ないと思います。事務局もそれでよろしいですね。

それでは、議題2にいきたいと思いますが、ここで、一旦休憩とします。

(休 憩)

(2) 観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方について（先進事例調査の実施について）

委員長

次第の議題2に入りたいと思います。

先ほど、少し説明して頂きましたが、重複しても構いませんのでもう一度、今年度のスケジュール感も含めて説明をお願いします。

事務局

事務局から、資料3と参考資料1をもとに今年度の検討スケジュールと先進事例調査の実施について説明した。

委員長

ありがとうございました。

資料3の先進事例調査の実施と参考資料1の今年度のスケジュールの2つについて説明がありましたが、まず、参考資料1のスケジュールについて何かご意見やご質問がありますでしょうか。

委員Eから早目にという意見があり、私ももう少し早めても良いのではないかと思います。スケジュールに対して何かご意見はありますか。

委員E

議題を1回飛ばしてまで検討を早めるべきと言うつもりはありません。委員長の発言とは、少しずれてしまうかもしれませんが、例えば、資料3の2ページの他団体の実施事例一覧を参考に、箱根町で財源のあり方を検討していく際に課題になりそうな点を、今日、議論して決め、それを事務局で調べて、次回、調査結果をもとに議論するような進め方はどうでしょうか。

もちろん、対象を絞って深掘りするのも良いと思いますが、入湯税の超過課税でも北海道釧路市では、税額を250円にアップしましたが、都市部は除き観光地部分だけに、どのよう

に課税したかなど、色々な課題があるはずなので、薄く広く議論してもいいのではないかと思います。

入湯税の超過課税は、実施が大変な割には、あまり税収増に繋がらないことが分かっているのであれば結構ですが、そこまで現時点で判断できていないと思ひまして、このような提案をしました。

委員長

町が現時点で想定している先進事例の対象はありますか。

次回、調査を行う場合、費用が掛かることも想定されますが、予算を確保している訳ではない中で実施できるのか。

事例調査が必要であれば、町で行くか、電話やメールで問合わせて確認できるのであれば、別に行く必要はないと思ひます。行かないと分からないという案件であれば、行ってもいいと思ひますが、町としては、どのようなイメージを持っていますか。

事務局

事例調査の実施方法は、新型コロナウイルスの関係もあり、視察に行く、逆に対象団体の方に町まで来ていただき実状を伺う、テレビ会議で対応するなど、様々な方法が考えられますので、今日、皆様の意見を聞き、対象団体と調整したうえで、実施方法を決定しお知らせしたいと考えていました。

調査対象は、先ほど過去の発言を踏まえて候補を挙げましたが、町としては決定していません。

委員長

参考資料1のスケジュールにおいて、10月予定の第2回の議題は、先進事例調査となっていますが、これは町で調査した結果を報告するという事なのか。

今、委員Eが言われたように、何団体か調査対象を絞り、それを次回議論するという意味なのか。どのような想定なのか、もう少し補足してください。

事務局

会議前の想定では、可能であれば、先進団体の生の声を聞きたいと考えていました。

これまでの財源のあり方に関する委員Fや委員長の発言を踏まえると、町に来る人に対して負担をお願いする方法が可能か、一度整理した方が良く考えました。

この際、先行して検討しているか、既に実施している団体に課題や実情を聞いた方が、その後の議論がより実のあるも

のになると考え、事務局が視察・調査した内容を報告する形だけでなく、調査に同行したい委員がいれば、一緒に行くなど柔軟に対応しようと考えていましたので、今日の意見を聞いたうえで調整した結果を、後日、連絡するという想定でした。

委員長 もう一度確認します。10月に予定している第2回は、先進事例調査の結果報告ということで良いですか。

事務局 そう考えていますが、そこなら近いし、興味もあるから行ってみたいという方がいれば、第2回を現地調査とし、第3回で欠席した委員に情報共有する形もあり得るのではないかと考えています。

委員長 例えば、検討会議として熱海市に別荘等所有税について実態を伺いに行くこともあり得るということですが、そこまで大げさな事をしなくても良い様な気もしますが。

委員 E いきなり対象を絞り、想定していた結果と違うと困るので、逆の進め方が良いのではないかと思います。

資料3の2ページの実施事例の団体に、町がヒアリングする場合、当然、手ぶらで行く訳ではないので、住民の反対は何かどういう項目が多かったのか、導入したが税収が想定よりも下回った理由など、今日、主なヒアリング項目を決め、事務局で調査を行うことは可能ではないかと思います。

次回、その結果をもとに議論し、3つ程度が箱根町で導入できそうなので、それらについて深くヒアリングするか、場合により調査に行く方が、対象が絞られていって、良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局も、この仕事だけではないので、大変だと思いますが、そのような進め方が良いのではないのでしょうか。

委員 D 資料3の2ページの一覧について、今、委員 F と少し話をしましたが、賛否は別にして、これらを箱根町で導入したらどうなるのか。

実施しても、500万円しか確保できないのであれば、選択肢として対象外になりますが、その際、肝心なのは、物理的に導入可能かどうかというハードルに加えて、反対意見など

様々な課題があるなかで、箱根町ではクリアできるのか、調査したいという気持ちもよく分かりますし、そのとおりだと思います。

一方、この一覧を見ると、想定されるものが挙げられていて、箱根町に置きかえたら、どの程度の金額になり、このような課題や問題はあるということを整理して、議論するのは特定のものに絞っている訳ではないので、宿泊税ありきとは捉えないと思います。

私は、個人的には公衆トイレ協力金が面白いと思います。1箇所、整備するのに金時公園の公衆トイレは、約8,000万円かけていますが、無料で運営しています。

そこに来る観光客が、お金を何も落としていない可能性も十分にありますが、箱根町にはこれだけの公衆トイレがあり、有料トイレと同じ仕組みを導入し、協力金として50円もらえれば、大体これぐらいになるのではないかと、こういう方に時間を掛けた方が良くと思います。

委員長

委員Eが発言されましたが、どこが参考になりそうなのか、また、課題は何かを整理し、そのうえで電話やメールで確認する、必要があれば調査に行く方が良いのではないかと私も思います。他の委員の皆さんはいかがですか、

委員G

箱根町で実施する場合、どれが具体的な候補となるか見通しを立てたうえで、調査した方が良くと思います。

他団体の実施事例を満遍なく調べるより、箱根町で実施するとしたら、やはりこういうものが必要になると思われるので、この辺に着目して事例を見るという方が、議論を進めやすいと思います。

休憩前の議論を踏まえると、結局、この会議で検討するのは、収支差としてどのくらいの財源が必要になるかが出てきた上で、それをどう埋めるかという時に、現状、町が出している今後の財源不足に含まれているものもあれば、新たな政策を実施するために必要な経費や、一方で新たな政策の実施により収入が増えることもあると思います。

そこをどう見るかという時に、まず、先ほどのサービスの分類もありますが、どの辺が増えるから、やはり財源としては、例えば観光に関する支出という縛りがきついで入ってくる財源よりも、もう少し広く使える普通税にできるだけ近

い方がいいというような目安を立てるという考え方もあるかもしれません。

例えば、もう少し町としても観光に力を入れて予算を割くべきという時に、そこで必要なお金は、①の行政サービスが増えることになるということであれば、入湯税の対象になるので、例えば、今、通常よりも低くしている日帰り入湯税を上げることがも選択肢として考えられるし、さらに言えば、②であっても入湯税は対象になるので、これは既存の税を使って、その水準を上げる方法も考えられます。

また、今後の見通しのなかで財源不足が増えるのは、その部分ではなく、もう少し広い範囲のどこかが足りなくなることも考えられますので、それを賄おうとすれば、もう少し使いやすい財源が必要であり、その場合、宿泊税は可能性としてあるのか。

あるいは、今、超過課税を行っている固定資産税を継続する、税率を変えるなど、具体的な検討が可能になると思うので、少しその辺りの見通しを立てた上で、財源として何か、箱根町の場合、具体的な候補になってくるかという部分を整理した上で、他の事例、そこに使えそうなほかの事例を絞る方が、順番としてはむしろ、スムーズに進むのかなという印象を持っています。

委員長

町側はどうですか。別に駄目ということはないですよ。

資料3の2ページの他団体の実施事例一覧がありますが、例えば、環境協力税は、沖縄の離島への入域に対し課税するので可能ですが、箱根町は島ではなく、国道1号線と国道138号線に関所を設けるのは難しいと思います。

この一覧を見ると参考になりそうな事例が挙げられており、ある程度、ターゲットは絞られると思います。そこで、次回までの宿題として、参考になりそうな団体を、こういう理由で選び、調べた結果、こういう課題がありましたという資料を作成してもらえば、それをもとに議論ができるのではないかと思います。

その際、資料3の1ページに私の受益者負担に関する発言がありますが、観光客のごみを箱根町の焼却炉で処分するのであれば、ごみを捨てた観光客が負担するのは当然の筋でしょうし、日帰り観光客も、箱根町で1度はトイレに行くでしょうから下水道にもコストが掛かっていると思います。

間接的には消防で、観光客がどれぐらいの頻度で使用しているか把握していると思いますので、その辺りを念頭に置いて、資料を作っていたらと思います。

日帰り客も含めて年間来訪客数は 2,000 万人ですが、資料 1 の①は確実に観光客に係る費用なので、そのトータルコストを 2,000 万人で割れば、1 人当たり幾らぐらい観光客のために、箱根町の税金が使われているかが分かると思います。

箱根町の税金が、日帰り分と宿泊分で 1 日あたり、観光客にどれくらい箱根町の税金が必要となっているというような資料も出していただければと思います。

少し難しいかもしれませんが、細かい金額を算出しなくてもよく、統計的な観点から試算できるような気がします。なぜそのようなことを言うかということ、来年度以降、制度設計に関する議論を行う際には、税額を決める必要がありますが、仮に宿泊税とした場合、新たに導入した金沢市では宿泊税の税率をどのように決めたのか。

先ほど、私が言いました 1 人幾らかかるので、その金額から逆算し、宿泊税の税率を設定したなど、何らか考え方があるとと思います。他団体へ調査を行う際には、税額をどのように決めたのかも含めていただければと思います。

委員 E

先ほど、委員 D が発言した目安の金額を出すことは可能ですか。釧路市の話ばかりで申し訳ありませんが、私が北海道の会社にいた際に、入湯税の超過課税の実施に向けて動いていた中心となる方から、構想段階から話を聞きましたが、今、委員長が発言されたように、超過課税の動機づけには、いくつかのパターンがあるのではないのでしょうか。

釧路市の場合、そもそも観光自体が、かなり寂れていて外国人を誘客したいが、そのための財源がないので、それを発端に入湯税の超過課税を導入し、しかもそれを一般財源として、どこに使われたか分からなくなるといけないので、基金を作り、箱根町の HOT21 観光プランのような釧路市の観光プランを作り、プランに沿った事業者施策に超過課税分を使い明確にするという議論をしています。

そのようなプロセスが明らかになると、我々もどれを選択するのがより良いのか判断できると思います。

ただし、箱根町の場合、地方交付税の不交付団体であり、全国で 80 団体程度しかない不交付団体は資料 3 の一覧には

ほぼ無いと思いますし、他団体の事例をそのまま持ってくる訳には行かないので、そこから先が知恵の使いどころではないでしょうか。

第1段階として、箱根町で導入したら、この仕組みでは、どれだけ財源を確保できるのか、町の財源不足は6,7億円なので、最低、その程度が確保可能なものを対象とし、確保可能な財源の規模を試算してもらい、加えて実現できた背景や、実施にあたっての課題や問題になったことが整理されると、第2段階に行けるのではないかと思います。

委員 D

委員 E の発言に加えて、他団体での財源の使い道について、資料1の①～⑤の区分で言ったら、①にしか使っていないとか、③まで使用可能など、様々あると思いますので、それもあわせて整理してもらえると、資料1に繋がられるのではないかと思います。

また、近年、持続可能な開発目標、SDGsという考え方が広まっていますが、これからは観光も持続可能な形に転換していく。もしくは町の自然環境を持続可能なものとするを目標として取り組む。そのために、これだけお金が必要なので、観光客の皆さんにも、負担していただくつもりです。

このように合わせ技1本で、負担に関する説明をする。事業者自身が言っているのだから信じて欲しいですが、このような説明は十分に可能であると考えています。

ただし、事業者に代わりに徴収して貰うという考え方のみでは事業者自身もやり難いと思いますので、先ほど委員長が発言されたように、観光客に対し、箱根町では救急車を普通であれば2台で良い所を5台用意して、皆さんにいつでも安心安全を提供しているということをはっきり言ってしまおう。だから多少の負担をお願いするというロジックは後ろめたく考える必要はなく、前向きに考えていくことがポイントではないかと思います。

一方で、やはり観光財源は①に限定するのであれば、先ほど委員 G の発言にあったように、①で観光振興する場合、事業者は収入が増えることから、その施策を実施するための費用を誰が払うのか。事業者が全く負担していないという話になれば、ごみの受益者負担の金額をもっと上げて、事業者にもっと負担してもらおうという方法もありだと私は思いますので、そこは予断なく前向きに、是非、出していただきたいと

思います。

なお、資料3の一覧にあるものは、大体、確認したいと思いますが、遊魚税は、現実的に課税は難しいと思います。釣り客は本当に特定の人だけで、ソーシャルディスタンスが取れているから大丈夫と言っていたくらいなので、全体の波及効果はないかなという印象があります。

もう一つだけ忘れてはいけない視点は、以前、入湯税を議論した時に委員Bが発言していた、温泉資源を守ると言いながら、入湯税の使い道として、温泉を作り維持管理している事業者には全く還元されていないという部分もあるかと思うので、この辺は、町側だけでなく、事業者側としても考える必要があるのではないかと思います。

入湯税という制度の限界みたいものも見えてきていると個人的に感じますので、頭の片隅に入れておいていただきたいと思います。

委員長

他に何かございますか。時間の関係もありますので、議題2は、これで終了しますが、幾つか宿題があると思いますので、次回までに準備していただけたらと思います。

(3) その他

委員長

それでは、次の議題に移りたいと思います。

最後、議題3その他について事務局から、説明をお願いします。

事務局

資料4をもとに、令和2年度から本検討会議の位置付けが、要綱から条例に基づくものに変更したことを説明した。

委員長

ありがとうございます。

会議の運営など実質上の変更は何もないようですが、質問がありましたらお願いします。質問は、無いようなので事務局から、何かありますか。

事務局

第2回の日程ですが、当初は先進事例調査という形を予定していましたが、本日のご意見を踏まえすと、今日と同じような会議形式になると思います。

日程は、遅くとも今月中には調整して決めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

委員長

他に何かございますか。それでは、議事はこれで終了しますので進行を事務局にお返しします。

4 閉 会

企画課長

本日は、悪天候の中、お集まりいただきありがとうございます。会議の進め方等ご意見いただきましたので、第2回は実施方法を変更して調整をさせていただきたいと思います。

それではこれで第1回観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議を終了したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。